流 総 計 審 第 1 1 号 平成 2 1 年 1 1 月 6 日

流山市長 井崎 義治 様



流山市総合計画後期基本計画の策定について(答申)

平成20年11月13日付け流企第239号で諮問のあった流山市総合計画後期基本計画(素案)及び流山市総合計画後期基本計画説明書(素案)について、当審議会は、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり意見を集約したので答申します。

1 序論

後期基本計画は、流山市が今後10年間に進むべき方向を指し示す羅針盤とも言うべき計画です。「後期基本計画策定に関する基本方針」の基本的な考え方やプロセスにもあるように、基本構想における将来都市像を実現させるための実効性のある計画を策定されるよう望みます。

また、分権型社会を迎え、流山市自治基本条例や流山市議会基本条例に基づき「市民自治によるまちづくり」の理念が後期基本計画に反映され、市民との協働を進め、流山市の実情に合った施策を展開されることを期待します。

2 総論

(1) まちづくりの経過と課題、重点施策

前期基本計画、下期 5 か年計画重点プロジェクトの評価については、事業の実施状況だけではなく、成果や市民満足度がどうであったかを考慮すべきであり、その結果が後期基本計画の重点施策等に反映されるものと考えます。

また、重点施策については、前期基本計画における重点施策としての位置付けや市長マニフェストでの位置付け等を踏まえて選定されていますが、その時代における社会経済情勢や住民ニーズを踏まえて柔軟な対応も必要です。

さらに、その実施に当たっては、選択と集中の観点から、予算配分等において重点化を図る必要があります。

(2)将来都市像の具体化

基本構想で定める将来都市像の実現に向けて、後期基本計画で定める「都心から一番近い森のまち 流山」という都市のイメージは、流山の魅力向上を目指すイメージとして、時代の潮流にマッチし

た素晴らしいものです。魅力を高め、まちの価値が上がることで、 観光や商業などの隆盛と合わせ、新たな人口の流入を期待します。 それには、一番近い森は、どこに、どんな森があるのかなどの

具体的・裏付け的な説明が必要です。

さらに、生態系に配慮した、地球温暖化防止、生物多様性地域 戦略などの施策があることからも、生物という視点を物差しに加 えた森や緑の定義あるいは概念を示し、実態調査を行い自然環境 の現状と、今後、どこに、どのくらいの森や緑が残るのかを把握 すべきです。そして、その上で、数値目標(森林面積の見通しな ど)を定めて、市民や企業等の協力を得て、森や緑の保全のみな らず復元、創出のための対応を図る必要があります。

また、市民憲章に「江戸川の流れも清く」と定めがあるように、 歴史を伝える江戸川などの豊かな水辺についても触れるべきで す。

(3) 時代潮流とまちづくりの基本方針

「長寿・人口減少社会の到来」、「深刻化する地球温暖化」、「地方分権の進展」の3つの時代の潮流を踏まえて、いかに、まちづくりの基本方針を取りまとめたのかについて、市民に分かりやすく説明することが必要です。

特に、現在の社会経済情勢下では、生活に不安を感じる市民も 多いことから、その時代の潮流に合った施策の展開を望みます。 また、まちづくりの基本方針とそれを具現化するリーディング 事業の関連についても、実施計画にどのように位置付けるのか市

(4) まちづくりの基本的なフレーム

民にも分かりやすく説明することが必要です。

「財政の見通し」については、財源の裏付けのある計画とする点で特徴的ですが、上下に幅を持たせるような「財政の見通し」として、選択の余地、余裕を持たせることも必要です。

また、財源についても、流山独自の基金の創設など、身の丈を大

きくすることの検討も重要です。

一方、「人口の見通し」については、全国的に人口減少時代に突入する中で、TX沿線開発等による効果で、平成32年4月1日の人口を18万1千人と見込み、当面、人口増が続く推計となっています。今後も、マーケティング活動等による企業の誘致も含め、さらなる人口の誘導施策の展開を望みます。

(5) 事務事業の選択

「財政の見通し」に基づく事業の選択と集中には、プライオリティを付けたり、場合によってはスクラップする必要があります。有効性の高い事業選択を行うために、どこまで踏み込んでいくのか、そのプロセスが重要であり、全国に先駆けた優れた仕組みの構築を望みます。

また、事務事業の選定方法については、様々な観点から定量的な評価や優先度評価で行われていますが、重点施策の選定では、政策面での評価が高いものが上位となっています。市民満足度の評価をより重視するなど、市民参加に基づく意思決定、市民重視というスタンスにより重きをおくことが必要です。

(6) 計画の改訂

計画期間中に社会経済情勢が大きく変化し、計画内容との間に乖離が生じた場合は、速やかにこれを見直すことが必要です。

特に、まちづくりの基本的なフレームとしての「財政の見通し」、「人口の見通し」などは、社会経済情勢によって大きく変動することが予想されることから十分な配慮が必要です。

計画の体系として、実施計画を上期、中期、下期の3期に分けて策定されることからも、その時期に応じた施策の展開を望みます。

3 各論

1 節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山(都市基盤の 整備)

- ・土地区画整理事業では、事業計画の中で、森を残すことで周辺の価値を高めるということを検討してください。
- ・みどりの多い住環境に配慮しつつ活力ある流山市の都市形成を促進し、人口増加をより促進するため、TX沿線地域の土地区画整理事業を進めるとともに、若い世代の定着を誘導して税収を拡大し、活力ある文化都市・魅力ある森のまち流山を構築することを強く望みます。
- ・都市計画の変更・見直しなどは現状追認ではなく、積極的に 政策的誘導を行ってください。
- ・水洗化率と下水道普及率をセットにして、目標指標に設定してください。
- ・住んでみていいまちだと思えるかどうかは、安心して歩ける 生活道路があるかどうかです。子どもたちの通学路の整備な ど、いいまちになるのだという期待感が持てるよう表現を工 夫してください。
- ・道路整備に関しては、自転車道や歩行者道が、今後の道路行政の中で重要性が増しているので、目に見える計画を作ってください。特に、独立した自転車歩行者道で、市内全域を自転車歩行者道網として有効的に整備してください。
- ・台風や大雨などの対策は、ハザードマップをもとに、被害の 未然防止に努めてください。
- ・流鉄活性化支援事業については、市民の誇りになるような活性化の方針を流鉄とともに考えていくべきです。
- ・ぐりーんバスは、収益面は赤字でも、市民、特に高齢者など の交通弱者が安心して便利に移動できることがあるべき姿 と考えます。理想的な便数や収益性を考え、あるべき姿を目 標として、行政サービスとして戦略的に行うべきですが、市

民の利用義務という発想も検討してください。

2 節 生活の豊かさを実感できる流山(生活環境の整備)

- ・大量生産、大量消費、大量廃棄からの脱却は聞き慣れている言葉ですが、「大量リサイクルからの脱却」は、recycle よりreduce、reuse に力をいれるべきという方針であれば、そのような説明を追加してください。
- ・大地震が予想される中、一般の戸建て住宅の耐震化の促進については、昭和56年以降の建物(既に28年経過している)は安全とされていることなどから、耐震改修ではなく建替え誘導への施策の転換、補助期間の時限化とともに補助率を増額し、耐震化の実績率を上げる方策も必要です。
- ・住宅の建替え時に併せて省エネ化も推進するよう検討してく ださい。
- ・小学校区を単位とした、地域まちづくり協議会の推進を図り、 市民自治によるまちづくりの推進を進めてください。
- ・地域まちづくり協議会の数を目標・指標とするように修正して ください。

3節 学び、受け継がれ、進展する流山(教育・文化の充実向上)

- ・教育の充実向上のためには、「教育環境」だけではなく「教育内容」も重点的に整備していく必要があります。「環境」に「内容」が含まれるという認識ではなく、「個性を生かす教育内容・環境の充実向上」と文言で明記してください。
- ・「個性を生かす」という施策名が、5つの基本方針のどこに も明記されていないので考慮すべきです。
- ・青少年を取り巻く環境が、時代の変遷とともに変わってきており、次代を担う青少年の健全育成に配慮してください。
- ・歴史ある流山市にあって、芸術・文化の発展と合わせ、伝統文 化の保存と継承に努めてください。
- ・総合体育館の建替えについては、従来の手法ではなく、民間

- の資金や経営能力、技術的能力を活用した手法を用いるべきです。
- ・真の国際化を図るため、外国人の方が安心安全に生活してい くための生活情報の提供を進めてください。

4 節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山(市民福祉の充実)

- ・生活保護受給者数が増えていることから、減らすような対策が 必要ではないでしょうか。
- ・「健康都市宣言のまち」として、健康を維持することにより医療 費の節減に向けた事業を推進してください。
- ・福祉会館については、施設の維持管理だけではなく、学習機能や情報機能、あるいは相談事業の充実を図るなど、多様な 形態についても検討してください。
- ・市内の道路を問わず、あらゆる施設でのバリアフリー化に向け、 バリアフリーだと感じる市民の割合が上昇するよう努力してく ださい。
- ・学童クラブは共働きが増えてきているため、定員が厳しく入れない子どももいます。施設をもっと増やすということも必要ですが、他市町村ではNPOの方たちが、マンションの一室で預かったりするような運営形態もあることから、多様な運営形態についても検討するとともに、学童保育の中身に力を入れてください。

5 節 賑わいと活気に満ちた流山(産業の振興)

- ・既成市街地における既存の商店街の充実活性化に努めてください。
- ・企業誘致については、東京とつくばの中間に位置する地の利 を活かし、知識集約型の企業誘致に努めるべきです。
- ・現在の経済情勢を反映し、リストラ、終身雇用制の見直し、

さらにはフリーター・非正規雇用者の増加など労働環境に不安を感じる市民の声に応え、働く場の提供、環境の改善を図ってください。

- ・「都心から一番近い森のまち」については、単に森だけを指しているのではなく、流山の特徴、魅力は、森と水田と斜面林、谷津田の組み合わせであると思います。したがって、そこで農業が維持されなければ、水田は失われてしまうため、農業は大変重要です。
- ・生業としての農業振興だけでなく、農地本来の持つ保水機能、 農家にホームステイして農作業を体験するグリーンツーリズム、新川耕地における遊休農地の水田型市民農園化など、観 光分野とも十分な連携が必要です。また、お米を学校の給食 で使う食育、教育部門、健康や福祉とも関係するので、さら に表現を工夫してください。
- ・利根運河については、長期的展望に立ち自然環境も保全しつ つ観光資源の拡張を早期かつ具体的に推進することを検討し てください。
- ・新川耕地北部の運河沿いのヨシ・ガマの草地には、ヨシゴイという貴重な鳥が生息しています。市民団体と国土交通省が連携して調査を行っているので、観光情報として、そのような調査の活かし方を検討してください。

施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営(行政の充実)

- ・市民参加の地域社会づくりに関しては、市民参加が大きな流れになっており、協働を進めていく場合には、行政と市民、議会がどのような役割分担でまちづくりを進めていくかが 大切です。制定された流山市自治基本条例の基本原則や約束 事を明確にした上で、まちづくりを進めてください。
- ・行政文書の電子化の完全実施は、利用者にとっては便利です

- が、文書の現物が無くなることはきわめて高いリスクも考えられます。情報公開に関わる部分、行政運営の効率化、コストの削減、リスクなど、そのバランスをよく考慮して検討してください。
- ・やる気と能力ある人材を多く育成し、併せて適正な評価と処遇を行うことが、地方自治体には強く求められていることから、「業績評価システムと成績給導入」や「幅広い行政視野をもつ、職員育成」、「施策形成能力の向上」、「プレゼン能力の向上」等を記述し、今後ますます高度化・複雑化する行政需要に対応できる職員を育成することを計画で明らかにしてください。
- ・素案での権限委譲事務の選定については、財源との一体化、 人材の確保等の難題がありますが、地方分権は、基礎的自治 体職員のやる気、新たな権限を受け入れる勇気、頑張る元気 がなければ実現できませんので、表現方法については再考し てください。
- ・男女共同参画社会基本法が策定されてから10年が経ち、施策は啓発のみでなく、男女共同参画ができる環境整備の時代に入ったと言えることから、基本方針について、次の文章を加えてください。「男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画プランの改定、推進を図り、人権の尊重や男女が対等な立場であらゆる分野で持てる能力を十分発揮できる社会的環境の整備を進めます。」